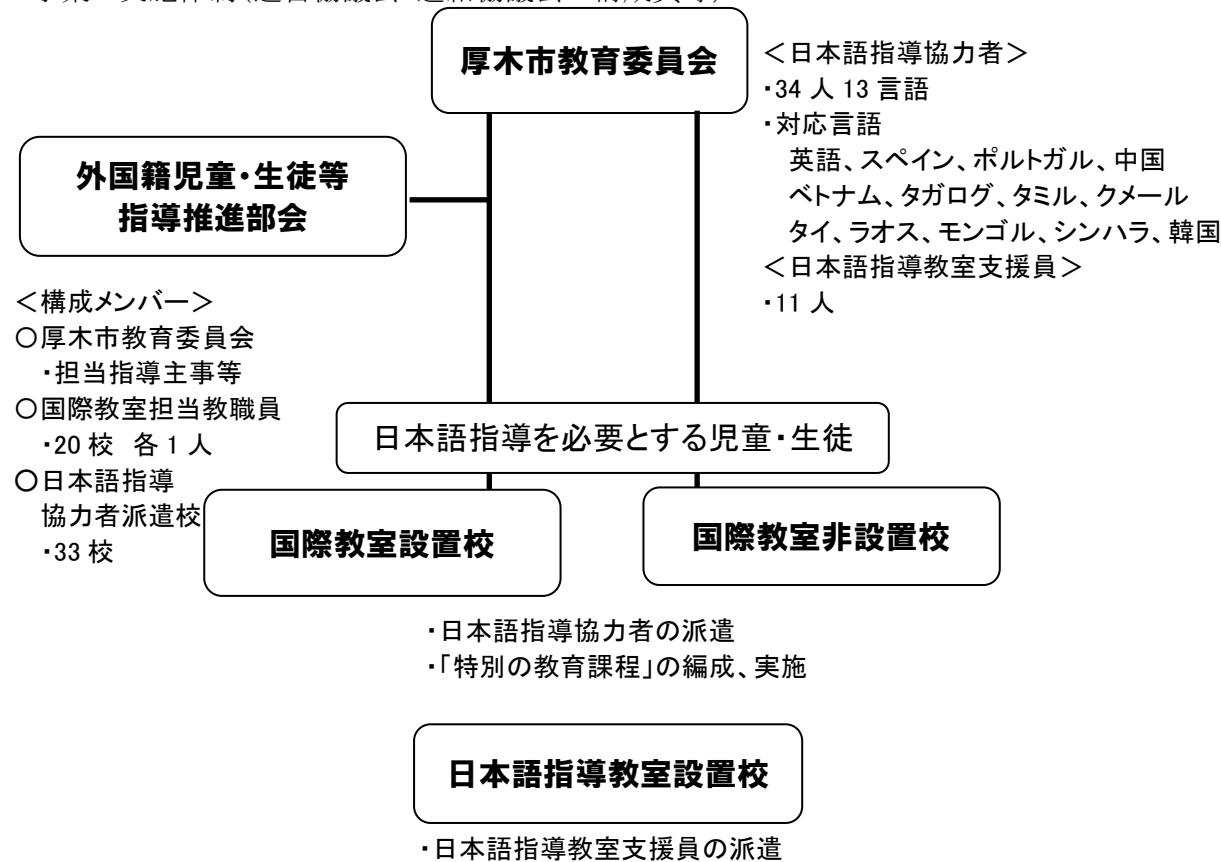


令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【厚木市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

■外国语児童・生徒等指導推進部会

○第1回 令和6年4月19日(金)

- ・対象:国際教室設置校、日本語指導協力者派遣校の担当
- ・講義「外国につながりのある児童・生徒への支援について」
- ・グループ協議

【テーマ】各校における日本語指導の現状について

- ・事務説明

○第2回 令和6年8月5日(月)

- ・対象:国際教室設置校、日本語指導協力者派遣校の担当、日本語指導対象児童・生徒の担任(希望者)
- ・講義「外国につながりのある子どもたちへの支援・指導
～個別の指導計画・日本語指導について～」

神奈川県教育委員会教育局 子ども教育支援課 大山 聰 指導主事

- ・中学校区にてグループ協議及び情報提供

(2)学校における指導体制の構築

○国際教室の設置

- ・日本語指導が必要な外国籍の児童・生徒が5人以上在籍する場合、国際教室を設置し、1人の教員が配置される。在籍人数が20名以上の場合には原則2人の教員が配置される。

- ・国際教室担当教員は、「特別の教育課程」の編成や日本語指導協力者の派遣計画、在籍学級担任との連絡調整等、コーディネーター的役割を担う。

- ・国際教室担当教員は、年間2回の外国籍児童・生徒等指導推進部会に出席し、研修や協議、情報共有等を通して、各学校の支援体制の充実に努める。

○国際教室非設置校

- ・国際教室の設置がない学校のうち、日本語指導協力者等の支援が必要な児童・生徒がいる場合は、校内に日本語指導協力者派遣担当教員を配置し、「特別の教育課程」の編成や日本語指導協力者の派遣計画、在籍学級担任との連絡調整等、コーディネーター的役割を担う。

- ・日本語指導協力者派遣担当教員は、年間2回の外国籍児童・生徒等指導推進部会に出席し、研修や協議、情報共有等を通して、各学校の支援体制の強化に努める。

○教育相談コーディネーター及びインクルーシブ教育推進部会担当教員との連携

- ・教育相談コーディネーター及びインクルーシブ教育推進部会担当教員とも連携しながら、共生社会に向けた取組を推進する。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○外国籍児童・生徒等指導推進部会の中で説明や進捗状況の確認等を行う。

4月:「特別の教育課程」、「教育支援計画」の編成と実施についての説明

8月:個別の指導計画に基づいた指導実践の確認

3月:個別の指導に対する評価・報告

(4)成果の普及

- ・教育委員会主催の担当者会等で取組の報告及び情報交換を実施した。

- ・各学校の状況や取組について、県担当者会等で情報提供した。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

■日本語指導協力者の派遣

- ・教育課程内の時間における個別指導にあたる支援員。

- ・指導内容は、日本語の基礎的な読み書き及び日本語の会話の指導、生活適応指導、家庭との連絡指導等

- ・13言語 34人

- ・対応言語 英語、スペイン、ポルトガル、中国、ベトナム、タガログ、タミル、クメール、タイ、ラオス
モンゴル、シンハラ、韓国

- ・小学校21校 中学校12校 計33校へ派遣 対象児童・生徒 294人 累計7,000時間(予定)

■日本語指導教室支援員の派遣

- ・授業日及び長期休業中の教育課程外の時間に日本語指導及び学習支援を行う支援員。

- ・学習内容は、日本語の基礎的な読み書き、会話の指導、教科指導の補習、生活適応指導、教育相談

- ・小学校5校、中学校1校に設置 週1回 1時間程度 各校2人から3人程度派遣

- ・通室児童数 75人

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

- ・担当者の入れ替わりが多くある中で、国際教室の運営や日本語指導協力者の効果的な活用、指導方法改善等の情報を共有することができた。

【課題】

- ・国際教室未設置校や新規に設置する学校が、年間を通して指導を充実させるための支援や情報共有のあり方を検討すること。

(2) 学校における指導体制の構築

【成果】

- ・国際教室の設置により、多様な外国につながりのある児童・生徒への支援をきめ細かに行うことができた。また、国際教室担当教諭による日本語指導協力者の計画的かつ効果的な活用が進められた。

【課題】

- ・日本サバイバルレベルの児童・生徒が編・転入する数が増加傾向にあり、日本語指導協力者の派遣追加や支援体制のサポートが必要であるが、年間派遣回数の上限(7,000時間)に達しており、必要な回数の派遣ができない状況が生じていること。
- ・日本語習得及び学習段階等に応じた適切な派遣など、限られた時間等で最大限の効果を生むことができる運営が求められること。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

- ・日本語指導が必要な児童・生徒一人一人の状況を把握し、個に応じた指導を計画的に実施することができた。
- ・個別の教育的ニーズをつかみ、児童・生徒の実態に応じた日本語指導協力者の派遣を行うことができた。

【課題】

- ・DLAを基にした適切なアセスメントを実施し、個に応じた指導に生かすことや計画的に指導と評価を行い、指導改善をすること。
- ・学校全体で情報を共有し、日本語指導を必要とするすべての外国につながりのある児童・生徒について「特別の教育課程」及び「個別支援計画」を編成し、十分な支援が行き渡るような環境づくりの意識を高めていくことが大切であること。

(4) 成果の普及

【成果】

- ・外国籍児童・生徒等の在籍状況は、各学校によって異なっているため、推進部会等での情報交換により、取組の進んでいる実践等を参考にすることで、自校での指導・支援に生かすことができた。

【課題】

- ・担当者の入れ替わりが比較的多いため、情報が单年度やその場で途切れてしまうケースも見られる。各学校での情報共有を充実させ、持続的な体制の構築が必要であること。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

- ・学校の申請に応じて、母国語の分かる日本語指導協力者を派遣することにより、日本語の習得ができていない児童・生徒への基礎的な読み書きや会話、個に応じた教科学習を行うことができた。また、母国語の話者がいることの安心感や保護者との連絡・調整ができるることにより、充実した学校生活につなげることができている。
- ・日本語指導教室では、日本語の指導に加え、個々の学習課題や教科学習の補習、日本文化との触れ合いなど、多岐に渡った活動を行い、学校生活を含めた日本での生活を支える役割を果たした。

【課題】

- ・児童・生徒の使用言語に応じた日本語指導協力者の派遣ができない場合があるため、地域や関係機関等と連携を図り、協力者の確保に努めること。
- ・日本語の習得については、学校の授業時間あるいは日本語指導協力者のいる週1～2時間だけでは難しく、家庭の協力も欠かすことはできないため、計画的な授業を進めるとともに、家庭との情報共有を図り、連携して指導・支援にあたること。
- ・日本語指導教室では、日本語習得レベルに合わせた指導や教科指導の補助、宿題のサポート等、短い時間の中で指導内容が多岐に渡るため、支援員の複数配置が必要となるが、十分な人員の確保ができないこと。

本事業で対応した児童・生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	227人 (21校)	67人 (12校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		227人 (21校)	67人 (12校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・外国籍児童・生徒等の在籍数増加による国際教室新設校へのサポート
- ・個別の指導における、適切なアセスメントの実施と指導内容等についての研究
- ・日本語が全くできない状態で編・転入する児童・生徒への初期日本語指導の体制づくり

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要是、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。